

令和3年度 在宅医療・介護連携推進事業計画

目指す姿	① 在宅医療・介護の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる ② 在宅医療・介護に携わる職員の連携体制が構築され、研修等を通して資質の向上が図れる ③ 在宅医療・介護について、市民に適切な情報が周知され、看取り等も含めて市民の理解が進む
------	---

項目	事業名	事業概要	令和2年度の取組み	今後の課題
ア	地域の医療・介護の資源の把握	◆医療機関や介護事業所等の住所や連絡先、機能等を把握、リストやマップ化し、関係者で共有する	【在宅医療介護連携推進会議】 ・在宅医療・介護連携推進会議を2回開催（1回目：R2. 9. 3、2回目：R3. 1. 29(書面)） ①在宅医療・介護の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる ・市内で訪問診療・往診を行っている医療機関にアンケートを行い、現状と課題を調査。その結果を基に、第1回医療従事者連絡会を、令和2年12月9日に開催。訪問診療医・訪問看護師から、在宅医療を行う上での課題について伺った（開催が夜間であり、コロナ禍でもあったため、参加された医師から、ウェブでの開催についての意見があった） ・「介護と医療サポートガイド」の配布及び内容の検討 ・新規で訪問診療を行う医療機関との顔合わせを行った ・病院連絡会（市内2病院）：必要時電話で連絡を行い、リモートでの会の開催について検討したが、対応が難しい病院もあり、実現できていない ・特養連絡会：リモートにて2回連絡会を開催し、コロナ禍における事業所の対応について情報交換を行った ・通所介護事業所連絡会：リモートにて1回、会の代表6名と連絡会を開催し、コロナ禍における事業所の対応について情報交換を行った ・訪問看護連絡会：訪問看護師主体の月1回の連絡会に参加し、訪問看護の課題について情報共有をした他、市の事業等について、訪問看護師からの意見を聴取した ・リハビリテーション連絡会：コロナ禍のため休止中 ・救急医療情報キットの活用・普及について、年2回消防本部・白井市と検討会を実施した。 ・在宅医療・介護連携に関する相談窓口は市が担っており、ホームページでの周知を図っている ・包括のPRと医療機関との連携を目的に、圏域包括保健師部会が市内の医療機関への訪問を実施した	【在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議】 ・在宅医療・介護連携推進、認知症対策推進会議において対応策を検討するために、在宅医療と介護連携についての課題を継続的に抽出・整理をすることが必要 ①在宅医療・介護の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる ・在宅医療従事者が抱える課題について、さらに整理し、それを基に連絡会を開催する必要があるが、コロナ禍ということもあり、開催方法についても検討が必要 ・在宅医療を行う医療機関が少なく、行っている医療機関に依頼が集中してしまう ・医療機関・居宅介護支援事業所の連携をスムーズにする取組みが必要 ・「介護と医療サポートガイド」は隔年で作成しているが、情報が常に最新ではないため、情報の更新方法を検討する必要がある ・精神疾患を患う家族と高齢者の世帯など、複合的な課題を抱えた世帯への対応を検討するための連携が必要 ・医療機関・居宅介護支援事業所が必要な時に負担なく連携が図れる体制づくりが必要 ・医院やクリニックとケアマネジャーの連携が十分ではない ・救急医療情報キットの普及が進んでおらず、利用されていても、情報の更新がされていない ・専門的な窓口を医療機関等に委託設置することについては、必要性等について引き続き検討が必要 ②在宅医療・介護の職員の連携体制が構築され、研修等を通じて、資質向上が図れる ・コロナ禍でも可能な形で研修会を企画し、医療と介護職員との連携体制の構築を図る必要がある ③在宅医療・介護について、市民に適切な情報が周知され、市民の理解が進む ・コロナ禍であっても市民に向けた必要な情報の発信は必要なため、開催方法等を検討した上で、講座や講演会などを企画する必要がある ・在宅で療養することについての情報発信のツールとして、既存している「介護と医療サポートガイド」の内容を見直す必要がある ・最期まで尊厳を持って自分らしい人生をおくっていただくため、エンディングノートを作成し、まずは手に取って考える機会を持っていただくことが必要
イ	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	◆地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討する		
ウ	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築促進	◆地域の医療・介護関係者の協力を得て、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、必要な具体的取組みを企画・立案する		
エ	医療・介護関係者の情報共有の支援	◆情報共有シートや地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援していく ◆在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用する		
オ	在宅医療・介護連携に関する相談支援	◆在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営し、市民や地域の医療・介護関係者からの相談の受付を行う		
カ	医療・介護関係者の研修	◆多職種で連携に関してや事例検討等の研修を行う		
キ	地域住民への普及啓発	◆在宅医療や介護に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護への理解を促進する		
ク	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	◆複数の関係市区町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議する		



令和3年度事業計画
【在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議】 ・在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議を年2回開催し、事業を行う上での課題について検討していただく ①在宅医療・介護の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる ・在宅医療を行う医療機関と在宅医療を支える中心的な役割が期待される訪問看護事業所の連携が図れるよう、必要に応じて医療従事者連絡会を行い、交流や情報交換の場を作る ・圏域包括の主任介護支援専門員部会で、市内・近隣市町の医療機関の連携窓口を確認し、居宅介護支援事業所に周知を行い、連携がスムーズに行えるようにする ・入院時に病院・居宅介護支援事業所がスムーズに連携できるよう、認定者に送る通知に、連携に関するお知らせを同封する ・千葉県地域生活連携シートの活用について、病院連絡会等で引き続き連携について依頼する ・在宅医療の負担軽減のため、再度在宅医療を行う医療機関に状況を確認の上、必要に応じて市内医療機関に後方支援の体制について相談する ・「介護と医療サポートガイド」の更新年度のため、医療機関等にアンケートを実施し、居宅介護支援事業所との連携方法等も含めて情報を収集・整理し、関係機関に発信する ・病院連絡会、特養連絡会、通所介護事業所連絡会、訪問看護連絡会、リハビリテーション連絡会の主催、参加を行い、連携の体制を図る ・複合的な課題がある世帯について、医療機関や障害者相談センター、ワークライフサポートなどと連携を行う ・医療・介護事業者からの相談窓口を市に設けているため、引き続き周知を行い、相談に対応する。専門性の高い相談窓口の設置については検討を行いつつ、それを補う手段として、研修等を通じて医療と介護の関係性を構築することで、連携がスムーズに図れる支援を行う ・救急医療情報キットについて、居宅介護支援事業所に利用者への配布を促してもらうとともに、一般市民に向けて、広報やホームページなどでの情報発信を工夫する ・救急医療情報キットの情報の更新がスムーズにできるよう、居宅介護支援事業所に打ち込みができる書式を送る ②在宅医療・介護の職員の連携体制が構築され、研修等を通して、資質向上が図れる ・ケアマネジャーへアンケートを行い、医療との連携について抱えている課題について情報収集し、研修会を企画する ・退院時から切れ目ない支援ができるよう、病院・訪問看護事業所・ケアマネで研修会を企画する ③在宅医療・介護について、市民に適切な情報が周知され、市民の理解が進む ・市民の在宅医療・介護への理解を促進するため、現在在宅医療・介護を担っている医療機関や介護事業所、ケアマネジャーと協働で、市民講演会を開催する ・「介護と医療サポートガイド」(内容を見直し)や「わたしノート～みんなに伝えておきたいこと～(仮称)」(エンディングノート)を作成し、人生の最終段階にどのように過ごしたいかなども含め、自身や家族で在宅での療養や介護について考える手段としてもらう ・また、市民講演会での配布や公共の窓口、その他配置場所について検討する ・介護予防把握事業から抽出された課題として、口腔に問題を抱えている高齢者が多いことから、歯科医師会と協働で、オーラルフレイル予防についての講座を企画する ・令和3年度から新規で「終活のすすめ」という出前講座を開始